



創業支援セミナー

横浜市
創業支援事業
特定

当所では横浜市特定創業支援等事業として『創業支援セミナー』を開催します。

セミナーの内容は、①売れる仕組みを作る ②創業を数字で考える ③創業の基礎知識 ④事業計画書のポイント等 創業に必要な知識を学べるものとなっています。

また、本セミナーを全4回全て受講頂いた方には、以下の支援措置があります。

1. 会社設立における、登録免許税の軽減措置
2. 横浜市「創業おうえん資金」の融資利率の優遇（事業開始6か月前から利用可能）
3. 日本政策金融公庫「新規開業資金」利率引下げ
4. 日本政策金融公庫「新創業融資制度」の申込要件緩和
5. 横浜市「商店街店舗誘致事業」による補助上限の増額

受講料 無料

日 時

2019年 7月 4日(木)・11日(木) 18:30~20:00
18日(木)・25日(木) (全4日間)

講 師

中小企業診断士・消費生活アドバイザー(有村コンサルティングオフィス 代表)
有 村 知 里 氏

会 場

アットビジネスセンター横浜西口駅前 501号室
(西区北幸1-8-4 日土地横浜西口第2ビル 5F) 「横浜」駅 徒歩3分

お問合せ

横浜商工会議所 中小企業相談部 担当：淵上・芹澤
TEL：045-671-7451 〒231-8524 中区山下町2 産業貿易センタービル8階

参加申込書(下記ご記入の上FAXにてお送り下さい)

FAX：045-671-7496

当所H/Pの「講習会・セミナー、イベント」ページの2019年7月『【横浜市特定創業支援事業】創業支援セミナー（全4回）』からメールフォームによるお申込みもご利用いただけます。

<http://www.yokohama-cci.or.jp/event/seminar/>

氏名(ふりがな)：

住所(〒)：

電話：

FAXもしくはメールアドレス：

主な事業内容(予定)：

開業予定時期： 年 月頃 / 未定

- ご記入いただいた情報は、セミナーの管理に関する連絡、通知及び商工会議所からの各種情報提供のために利用します。また、本セミナーを4回全て受講し、受講者の方がご自身で横浜市へ証明書の発行を申請した場合、横浜市が申請者の受講状況の確認を行う必要があるため、ご記入頂いた情報を横浜市に提供いたします。なお、横浜市への情報提供を希望されない方は、事前にお申し出ください。
 - 当所では、5/1(水)~10/31(木)の夏季軽装・省エネ運動の実施期間中、ノーネクタイ等の軽装での執務を実施しておりますので、ご理解とご協力をお願い致します。
- ※定員に達し次第締切とさせていただきます。